平成２１年（フ）第９４９号
静岡県藤枝市藤岡３丁目16番５号
債務者　佐藤　　勉
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗村香奈子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４１６号
静岡県袋井市中913番地の８
債務者　待谷　典明
1　決定年月日時　平成22年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒柳　安生
4　破産債権の届出期間　平成22年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第９４４号
埼玉県所沢市中新井１丁目806番地の18
債務者　山本　有志
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１１８１８号
東京都昭島市上川原町１丁目19番17号
債務者　西明　敬三
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　知宏
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１８７４号
神奈川県相模原市南区豊町４―15
債務者　南部　公男
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　幸一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４９６号
千葉県松戸市常盤平７丁目17番地　常磐平公団住宅２街区19棟402号
債務者　小林　久子
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　芳範
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月22日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成22年10月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第６５９号
東京都府中市日新町３丁目30番地の４　シャトル日新307
債務者　坂入　利秋
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　學錬
4　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８０７号
神奈川県川崎市高津区下作延３丁目５番７号第２森武荘３
債務者　木村　康彦
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８５０号
東京都日野市日野本町２丁目６番地の９　金子荘102
債務者　廣瀬　廣男
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８５１号
東京都日野市日野本町２丁目６番地の９　金子荘102
債務者　廣瀬　節子
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１１８８７号
神奈川県高座郡寒川町岡田７丁目１―５―301
債務者　石田　政基
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　建成
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４９４号
千葉県柏市逆井藤ノ台11番地の７
債務者　秋本　義宏
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　光寛
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第４９５号
千葉県野田市清水公園東２丁目25番地の４
債務者　倉持　　守
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　光寛
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第１１８２２号
東京都千代田区北の丸公園５―１―116
債務者　山村　一夫
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　朋奈
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８４２号
神戸市長田区駒ヶ林町１丁目10番８号
債務者　沖　　享
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部